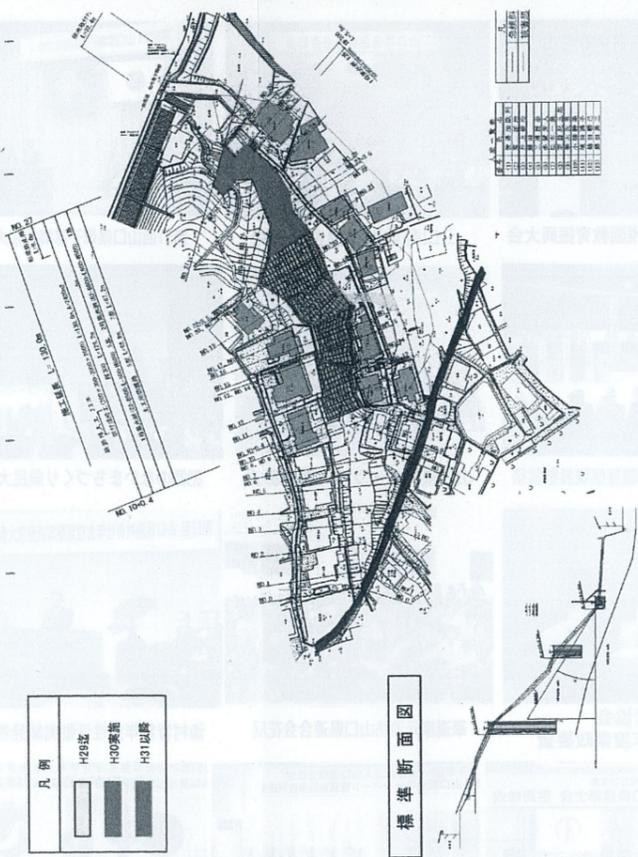


③江の浦町7丁目(3) 急傾斜地崩壊対策事業



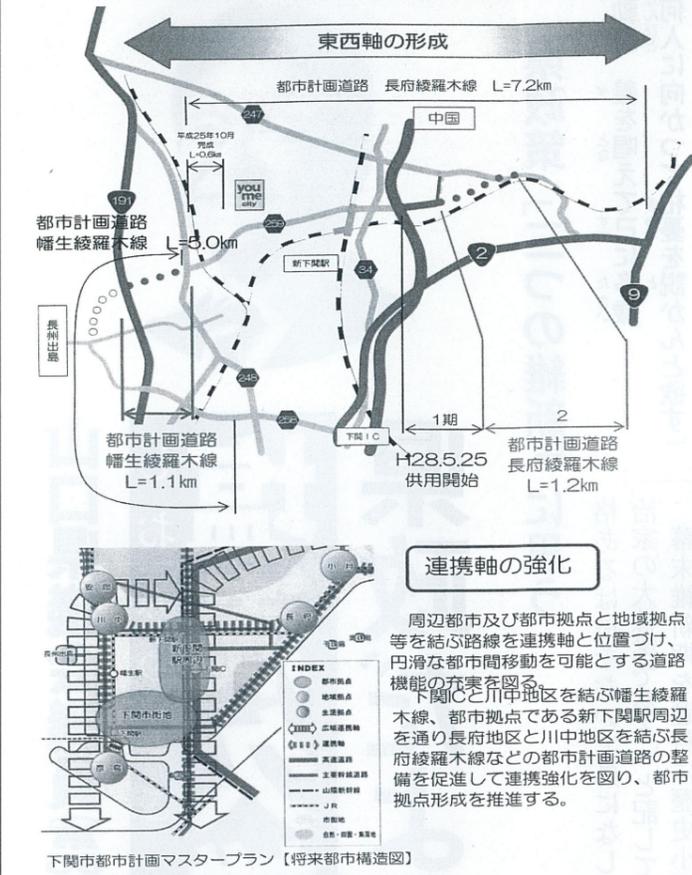
③江の浦町7丁目(3)地区 急傾斜地崩壊対策事業 (下関市 彦島江の浦町)

- 1 事業概要
下関市内では、かけ崩れによる土砂災害から人命や財産を守るため、擁壁工、排水工及び法面工の整備が各地で行われている。
江の浦町7丁目(3)地区急傾斜地崩壊危険区域では、最急こう配30°以上、最大高さ10m以上のかげの上下部に、保全人家戸数13戸が建てられている。
このため、かけ崩れによる土砂災害から人命や財産を守るため、法面工及び排水工の整備を行う。
- 2 事業内容
(1) 事業延長: L=130m
(2) 事業期間: 平成29年度~平成30年代前半(予定)
(3) 事業費等: 全体事業費 140百万円(予定)
H29まで 44百万円
H30 42百万円(工事)
- 3 事業進捗等
平成29年度 測量、調査、設計と用地補償を実施
平成30年度 法面工事に着手

[参考] H30年度 急傾斜地崩壊対策事業(下関土木管内)

	箇所数	事業費(百万円)	地区名
補助事業	5箇所 (旧下関:5)	139	江の浦町7丁目(3)、豊城町(1)、松原町(2)、滝珠町(2)、名池町(1)
単独事業	3箇所 (旧下関:1、旧豊田:1、旧豊浦:1)	46	西大坪(1)、西長野、高砂(2)
合計	8箇所 (旧下関:6、旧豊田:1、旧豊浦:1)	185	

①都市計画道路 幡生綾羅木線 街路整備事業



平成30年度 下関の県事業(抜粋) 下関土木建築事務所

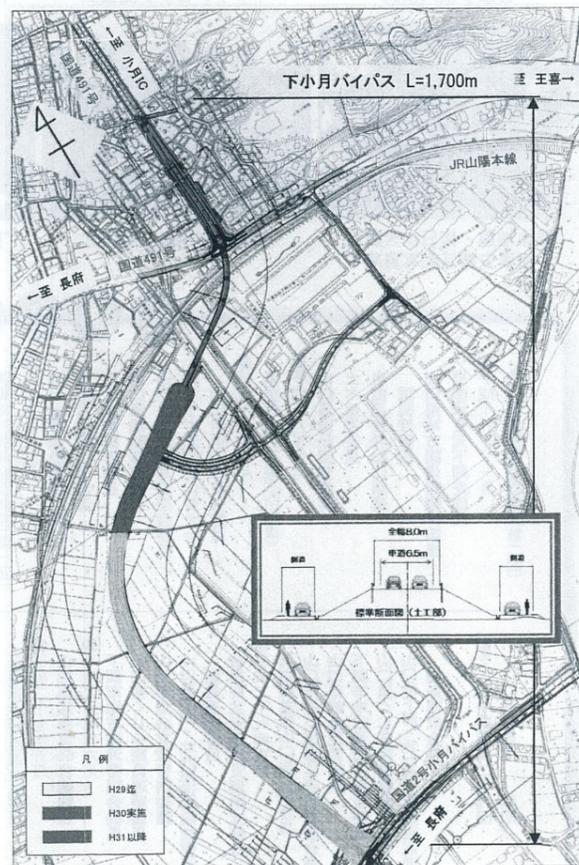
①都市計画道路 幡生綾羅木線 街路整備事業 (下関市 綾羅木南町 綾羅木本町)

- 1 事業概要
当該路線は、県道武久線幡生駅前(下関市幡生宮の下町)を起点とし、沖合人工島を経て、県道下関港安岡線(旧国道191号)下関市綾羅木本町3丁目に至る道路であり、下関北バイパス、下関ICを東西に連絡する都市計画道路である。このうち、起点から人工島に至る区間は整備済みである。
当該区間は、平成25年10月に開通した県道新下関(停)神田線と、下関北バイパスを結び、市街地の交通機能の強化を図るものである。
現在、都市計画道路長府綾羅木線の整備を進めているところであり、当該区間の整備と合わせ、国道2号と国道191号を連絡する下関市街地の東西幹線軸の整備により、地域の連携、都市機能の強化を推進する。
- 2 事業内容
(1) 事業延長: L=約1.1km
(2) 事業期間: 未定
(3) 事業費等: H30 30百万円(設計)
- 3 事業進捗等
平成27~28年度 道路構造等の概略計画の検討
地元説明会の開催(H28.3.22)
地元調整
平成29年度 市が各自治会の意見集約
平成30年度 地元説明会を行い、合意形成を図っていく予定

④一般国道491号 道路改良事業 (下関市 小月バイパス)

- 1 事業概要
一般国道491号下小月バイパスは、小月ICと国道2号小月バイパスとを直結する新たな幹線道路ネットワークを形成し、小月~長府間の慢性的な渋滞の緩和、利便性の向上及び沿道環境の改善などを目的とした延長1.7kmの道路改良事業である。
- 2 事業内容
(1) 事業延長: L=1,700m
(2) 事業期間: 平成15年度~平成30年代後半(予定)
(3) 事業費等: 全体事業費 5,400百万円
H29まで 2,071百万円
H30 357百万円(工事、用地補償)
- 3 事業進捗等
平成16年度~ P1(パブリック・インボルブメント)手法による地元関係者との意見交換・説明を実施(計8回)
バイパス計画案を策定
平成23年度 地元関係者を対象とした説明会を開催、概略計画を説明
平成24年度 事業説明会(5回)により、地元との合意形成を図る
清末地区、小月地区の住民を対象(H24.11 2回)
小月地区の関係自治会を対象(H25.1 3回)
平成25年度 浜田川・JR山陽本線をまたぐ高架橋の予備設計を実施
道路詳細設計を実施。詳細設計に基づく地元説明会の開催
用地測量に着手
平成26年度 浜田川・JR山陽本線をまたぐ高架橋の詳細設計を実施
清末側より用地補償に着手。国道2号側より本工事に着手
平成27、28年度 日清食品との補償契約締結、移転補償完了
平成29年度 小月側の用地補償に着手
平成30年度 バイパス区間の盛土工事及び小月側の用地補償を行う予定

④一般国道491号 道路改良事業



②都市計画道路 長府綾羅木線 街路整備事業 (下関市 田倉~勝谷)

- 1 事業概要
当該路線は、国道2号の長府印内町を起点として、JR新下関駅を経て、神田西町に至る下関市街地の東西を結ぶ幹線道路である。このうち、JR新下関駅付近の1,810m区間は整備済みである。
当該区間は、国道2号及び県道安岡港長府線に交通量が集中していることから、集中を避ける通過交通が沿線の生活道路である狭隘な市道へ流入し、交通安全上危険な状態となっている。
このため、生活道路への通過交通の流入を抑制し、安全で快適な通行の確保を図るため、市道勝谷形山線との連携により1期区間を平成28年5月に供用を開始した。
また、供用開始した1期区間から県道安岡港長府線間の2期区間についても整備を進め、市街地部の東西軸の形成により、渋滞の緩和や地域間の連携強化を図る。
- 2 事業内容
【2期区間】
(1) 事業延長: L=1,170m
(2) 事業期間: 平成27年度~平成30年代後半(予定)
(3) 事業費等: 全体事業費 3,000百万円
H29まで 203百万円
H30 216百万円(用地補償)
- <参考>
【1期区間】(完了)
(1) 事業延長: L=680m
(2) 事業期間: 平成21年度~平成28年度
(3) 事業費等: 全体事業費 1,741百万円
- 3 事業進捗等
平成28年度 1期区間が完成。2期区間の測量や設計を実施
平成29年度 建物調査や用地補償を実施
平成30年度 用地補償を行う予定

②都市計画道路 長府綾羅木線 街路整備事業

